

第3回会合宿題事項への対応

	宿題事項	対応・回答
1	<p>機工協のHPに掲載されている検査用スキャンツール認定品一覧において、準備会合資料【資料4】のように商品名も記載してもらいたい。</p> <p>また、資料4及び機工協HPにおいて、「ディーラー向け」と「一般向け」がわかるようにしていただきたい。DST-iの記載方法については準備会合の資料の記載方法も修正していただきたい。</p> <p>【日整連】</p>	<p>機工協が管理・公表する「検査用スキャンツール認定品一覧」は、型式認定に係る情報に限られるため、同資料への商品名の掲載は見送ります。</p> <p>準備会合【資料4】には、商品名及び「ディーラー向け」「一般向け」の別を記載します。なお、【資料4】に記載の通り、一般整備事業者でもディーラ向け(ディーラー仕様)のスキャンツールを購入することが可能となっております。</p> <p>【事務局、機工協】</p>
2	<p>同じスキャンツールであっても、整備用として使用する場合と検査用として使用する場合、一体型/分離型の別が変わるものがあるため、一体型と分離型の区分けについて資料上でわかりやすくしていただきたい。</p> <p>【日整連】</p>	<p>準備会合【資料4】に一体型/分離型の別を記載します。</p> <p>【機工協】</p>
3	<p>検査用スキャンツールの販売状況やアップデート状況について所見を伺いたい。</p> <p>【事務局】</p>	<p>認定取得したのから販売、アップデートは進んでいます。</p> <p>【自機工】</p>
4	<p>ツールメーカー等が、整備事業者のパソコン等の初期設定を支援するため、当該整備事業者の管理責任者等となる契約を結び、当該整備事業者の利用者IDを使って初期設定を行うことが考えられる。この際、契約書類を整えることが大変であるため「ひな型」を作成する等により、簡単に受託契約ができる方法を検討いただきたい。</p> <p>【機工協】</p>	<p>ご理解のとおり、整備事業者支援事業者(ツールメーカー等)は、整備事業者と個人情報の取り扱い等を整理した上で受託契約を行うことで管理責任者等となることが認められ、その時点で支援対象の整備事業者IDを利用した利用者管理システムの操作は可能です。</p> <p>なお、この際の契約の内容(要素)については、事業の自由度を損なう可能性があるため、基準を定めることはしませんが、ご要望を踏まえ一例を次回準備会合で示します。</p> <p>【事務局】</p>
5	<p>整備兼用のスキャンツールを検査機器として届け出た場合、故障車救助等の際、整備用スキャンツールとしての用途のため、事業場外に持ち出して使用することを許容してもらいたい。</p> <p>【日整連】</p>	<p>検査機器として届出された整備兼用のスキャンツールを、整備用スキャンツールとしての用途のため事業場外に持ち出すことは可とします。(事業場外でOBD検査を行うことは不可)</p> <p>【事務局】</p>

	宿題事項		対応・回答
6	<p>OBD検査に関する意見交換会において、全体的に検査用スキャンツールの生産が追い付いていない、②一部の整備用と検査用兼用のスキャンツールは来年10月のOBD検査開始までに納品が間に合わないと同ったが事実関係をご教示いただきたい。 【中部運輸局】</p>		<p>注文が集中した場合等、一部のケースで納品に時間がかかることがあります。2024年10月に間に合わないという事実確認はできておりません。</p> <p style="text-align: right;">【機工協】</p> <p>一部のメーカーで2023年度の補助金の時期に発注が殺到、また半導体不足などがあり、納品に時間がかかった事例があったが、解消済みです。なお、2024年10月に間に合わないという事実確認はできていませんが、2024年度の補助金の時期に発注の集中も予想されるため、2～3か月程度の余裕を見て早めの発注をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【自機工】</p>
7	<p>スキャンツールのソフトウェアアップデートについて、①ツールメーカーがユーザーの登録管理をしているのか、②登録管理をしている場合は周知を行っているか、③周知を行っている場合、どのような方法で行っているか、次回会で報告してほしい。 【事務局】</p>		<p>①ユーザー管理 全社基本的に管理していますが、ユーザーのほうで登録していない場合等、一部管理できていない場合があります。</p> <p>②登録管理している場合の周知 周知している</p> <p>③周知の方法 ・電子メール ・販売店からの連絡 ・スキャンツール画面への表示 ・HPへの掲載</p> <p style="text-align: right;">【機工協】</p> <p>①ユーザ登録管理 管理しているメーカーは多数あり</p> <p>②登録管理している場合の周知 周知している</p> <p>③周知の方法 ・電子メールや電話、FAX ・HPへ掲載</p> <p>※転売、ユーザ登録後に無届でメールアドレスや住所等変更された場合など、周知できないケースがあります。</p> <p style="text-align: right;">【自機工】</p>

	宿題事項		対応・回答
8	<p>車両診断コネクタとVCIコネクタ間の接続不良が発生し、VCIからの異常な波形の信号がCAN通信線に転送されることを防止する「車載ネットワーク中継器」を搭載する車両の情報を自動車整備事業者へ共有してよいか検討いただきたい。</p> <p>また、OBD検査対象車のうち、中継器が備えられていない1車種1型式の情報を提供いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【事務局】</p>		<p>1. 「車載ネットワーク中継器」非搭載のOBD検査対象車情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供可能です。 <p>2. 「車載ネットワーク中継器」搭載のOBD検査対象外車情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供可能です。 <p>詳細は、資料6-2にて説明させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【自工会】</p>
9	<p>OBD検査に「検査の合理化」が適用できるかどうかについて、検討いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【日整連】</p>		<p>資料7-1及び資料7-2のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">【事務局】</p>